

第四の課題が最大の難関であるが、2013年に始まる新たなGHG削減に関する国際的枠組みの内容素案、特にGHG年間排出量を年間吸収量内に収めるための国際的に合意できる各国配分基準と各国配分枠、さらに各国の実情に配慮した柔軟で多様な枠組みについての素案の策定である。先の国際交流会議で安倍総理自身が「2050年までに現状のGHG排出量の半減」を世界全体の目標として提唱しているが、これには二つの善意的解釈があり得る。

一つの解釈は、「現在」のGHG年間排出量の半減であり、これは2013年から2050年まで毎年36億トンの削減を意味する非常に大胆な提案である。京都議定書の下で削減義務国全てが完全にその義務目標を2012年までに達成すれば、2018年に仮にポスト京都議定書が発効せず、未発効期間中は現在の京都議定書が自然延長されることになれば、毎年のGHG年間削減量は最低22億トンから30億トンになり、安倍提案はこれを上回る削減案であり、本年のドイツにおけるG8で予備的議論の対象となるであろう。しかし、IPCCによれば、2050年のGHG年間排出量が90億トンと予測されていることを考慮すると、安倍提案でも、 $90 - 36 = 54$ 億トンとなり、地球許容量である31億トンを遥かに上回ることになる。これでは、地球温暖化は今後一層激化することは必然である。

二つ目の解釈では、安倍提案は「2050年まで世界全体の毎年のGHG排出量の半減（2050年には年間45億トンの削減）を最低義務目標とする」という革新的提案となり、本年のG8では根回し材料になるが、来年のG8での合意は、各国首脳の高い政治的意思さえあれば、それ程困難なしに合意されるかもしれない。この場合の問題点は、この世界全体のGHG削減量を国別に如何に配分するかであり、柔軟で多様なメカニズムの導入条件を如何に設定するかであり、さらに、ベルリン・マンデートの適用基準を如何に設定するかであり、一旦国際的合意が成立すれば、残された課題は各国内でその国別削減義務量を如何に産業間、企業間、地方自治体間、世帯間等に配分するかである。いずれの解釈の下でも、安倍提案を先ず国内で広く受容されるためには、総理自ら訴えているように、国民をはじめあらゆる主体を巻き込んだ「愛の星50」の強力な推進とそのための制度的・資金的準備が不可欠である。

安倍提案では理論的にはもうひとつの悪意的解釈もあり得るが、それは余りにも現実を無視した解釈であるので、ここでは議論の対象としない。

3.2 生物多様性の保全による自然の恵みの享受と継承

戦略性の度合いには差異があるが、いずれの提案にも賛成である。ただ、3.1の最後に触れたように、国内的には国民はもちろんのこと、あらゆる主体の協力・協働と総理の強力な指導力の下での政府による支援策と支援体制が不可欠である。対外的には、国際社会が受容できるような説得力ある国際的提案を、従来のような縦割りや、連携がない単独省庁による交渉ではない、政府全体として横断的で一致した国際交渉力が不可欠である。

3.3 3Rを通じた持続可能な資源循環

i) 各提案の順序を変更し、① 3Rの技術とシステムの高度化、② 3Rを通じた地球温暖化対策への貢献、③ アジアでの循環型社会の構築に向けた日本の貢献、④ 日本提唱の3RイニシャティブのG8での推進 とする。

ii) 変更後の順序でいう③の第1パラの最後のラインに、「……で展開する。特に先進的制度を導入し、効果を挙げているわが国の地方自治体の途上国の諸都市との協力・連携活動を積極的に支援する。」を入れる。

iii) 変更後の順序でいう③の第3パラの後に、第4パラを設けて「アジアでの循環型社会の構築においては、アジアの先進国はもちろんのこと、先進アセアン諸国、中国、アジア開発銀行との共同拠出による「東アジア循環型社会推進センター」を北京にある「日中友好環境保全センター」に付置する。」

3.4 公害克服の経験と知恵を活かした国際貢献

3.2のコメントと同様。ただし、以下の修正を期待する。

① アジアや世界への環境技術の展開

i) 第1パラと第2パラを合体し、現在の第2パラ 「…… 引き続き支援する。その支援には、新たに設立する「安倍基金」の一部を必要に応じて活用する。」を入れる。

ii) 新しい第3パラ 「…… 日中韓等の環境協力の枠組みや北京にある日中友好環境保全センターを活用しつつ、……アジアへの普及を図る。東アジアにおけるこれらの活動の円滑化と自立化のために、日中韓の官民共同出資による「東アジア環境協力センター」を設立し、国連機関、アジア開発銀行、世界銀行との連携を強化する。」を入れる。

iii) 新しい第4パラ 「…… (第4回アフリカ開発会議)等の場で途上国の環境協力を主目標とした「安倍環境基金」を設立し、その運営においては、わが国が指導的役割を果たして設立した「国連人間の安全保障基金」(UNHSTF)や日本の環境NPO法人等への支援を中核とした「地球環境基金」との連携を蜜にする。」を入れる。

3.5 環境・エネルギー技術の中核とした産業・雇用構造の高度化

3.2のコメントと同様。ただし、以下の修正を期待する。

① 環境技術・環境ビジネスの展開

i) 第2パラ 「…… その成果をOECD等国际機関や国際会議、民間専門家会合、NGO国際会合等の場を通じて世界に積極的に発信する。さらに、近く再編予定のNHK海外放送ネットワークを活用して、CNN、BBC、Eurovision にみるようなニュースないしインタビュー番組を通じて発信を強化する。」を入れる。

③ バイオマス等の再生可能なエネルギー利用の推進

i) 第2パラ 「…… 民間投資の促進などを図る。再生エネルギー普及のため、現在電力料金へ課せられている電源開発税の一部を確保する。」を入れる。

3.6 自然の恵みを活かした活力溢れる地域づくり

3.2のコメントと同様。ただし、以下の修正を期待する。

② 環境に配慮した美しい都市づくり

i) 第3パラ 「……豊かな自然空間を、一定範囲の各居住地域、商業地域、工業地域、学校地域毎で、総面積の20-30%というような中長期目標を設定して、計画的再生・創出するとともに、……のまちづくりを推進する。」を入れる。

ii) 第4パラ 「……厳しい暑さから歩行者を守るために、ごみ焼却炉から再生された雨水吸収式レンガ舗装や舗装なしの道路を敷設する……。」を入れる。

④ 緑豊かな国土の保全に向けた美しい森林づくり

i) 第1パラ 「を展開する。その政策支援の一環として近く予定されている消費税率の引き上げの一部を森林保全税として確保する。」をいれる。

ii) 第4パラ 「……理解の醸成を図る。さらに、できるだけ多くの高校生、大学生が、その夏休み等を利用して、森林保全活動にボランティアとして参加することを奨励するために、地方自治体や企業が実施する所定の研修を政府は支援するとともに、既に多くの大学受験でボランティア活動を採点対象としているように、入社試験の採点対象とすることが望ましい。また、年金受給者がその居住地における美しい緑溢れる森林づくりに参加することも奨励したい。」を入れる。

3.7 環境を感じ、考え、行動する人づくり

3.2のコメントと同様。ただし、以下の修正を期待する

① 環境教育・環境学習の機会の多様化

i) 第2パラ 「取り組みを支援する。この民間の取り組みを支援するためにアジア各国の官民出資による「アジア環境リーダー・コーディネーター協会を設立することが望ましい。日本はそのための応分の負担をする。」を入れる。

② 国民による取り組み

i) 第3パラ 「モデルの普及を進める。この活動を支援するために、近く予定されている地方消費税の引き上げの一部を確保するとともに、安倍総理自身が提案している「ふるさと再生還付金」(所得税の10%を限度に納税者は自分のふるさとへ指定納税できる仕組み)の一部を活用することも一案である。」を入れる。

3.8 環境立国を支える国内的仕組みづくり

3.2のコメントと同様。修正なし。

3.9 環境立国を支える国際的仕組みづくり

できるだけ多くの大学院卒業生ないし専門的職業人・会社員が国連をはじめとする国際機関に勤務することが、わが国の政策や実際の姿の双方向発信に役立つのみならず、わが国の国際社会への影響を大にすることを認識し、そのための支援を強化することが重要である。

付記1. 「世界に誇る環境・エネルギー技術」、「深刻な公害克服の経験・知恵」、意欲と能力溢れる豊富な人材」、官民協調による経済成長」、「幅広い関係者の参加と協働の下での一致協力して目標達成を目指す文化や価値観」については、日本モデルとして自認してもよい。しかし、「自然共生の知恵と伝統」は、明治以来の近代化過程で長期に亘って維持されてきたのは事実であるが、第二次大戦以降の高度経済成長と欧米式生活様式の導入過程で、この美しい日本の伝統は、大変残念ながら次々と消失していった。大都市での重化学工業化と人口集中に伴う都市環境の悪化、車社会の到来による二酸化炭素排出の激増と交通渋滞、日本橋や首都圏高速道路に占める縦横無尽の道路建設に代表される都市景観の破壊、河川氾濫防止の名の下でのコンクリート堤防の建設による美しい河川の激減、石油化学・鉄鋼産業に代表される海岸地帯の埋め立てによる美しい真白の砂浜の喪失、河川・湖沼への有害産業廃棄物や生活排水の垂れ流し、高層ビルによる古街・古都の消失と枚挙にいとはない。

「環境から拓く経済成長と地域活性化」と「世界の発展と繁栄に貢献する品格ある環境立国を日本モデルとして創造し、アジアと世界へと発信する」ことは大賛成であるが、これを阻む最大の問題は三つある。第一に、わが国の環境政策が余りにも産業界の圧力下であり、消費者や市民社会団体や地域社会の利益・厚生を優先していないことである。第二には、選挙区・自国の利益優先主義が国民代表である国会議員に共有され、国際社会の動きに協調していこうとするわが国政府一部にある「開かれた対外政策」を阻止する傾向が強いことである。換言すれば、日本人の国際的視点に欠けていることである。第三には、日本人は欧米人に対比すると、一般に「個の確立」と「自立精神」にやや欠けていて、地位の高い他人や力ある他国と異なった意見を国内外に向けて表明することに躊躇することである。これらの理由で国際社会へ積極的に発信できないことを考えると、これらの障害をできる限り速やかに除去することが不可欠である。

こうして、日本モデルの構築を成功させるためには、以上の障害条件を克服し、国内的にも、国際的にも環境的に持続可能な社会の構築を最終目標とした経済社会的基盤の構築のための政策ロードマップの形成に不可欠な課題の設定が、原案の2)でも3)「八つの戦略」でも不十分にしか見えない。

3) 今後1、2年で重点的に実施に着手すべき八つの戦略

個々の戦略については異論がないが、それぞれが固有の分野での戦略であり、これらを統合した総合的な戦略を設定することが不可欠である。さらに、あらゆる戦略は、所定の理念に基づき、目標（できれば、数値目標）の設定、目標達成のための中核的政策とそのための制度的・人的・資金的整備を確固として編むなければならない。

結論としては、原案は余りにも現状（政策を含めて）維持型の各委員の意見と特定省庁の意見を反映しているために、国内外、特に来年のG8で、わが国が世界に発信する「21世紀環境立国戦略」としては不十分であるだけでなく、EUを

はじめとする先進国はもちろんのこと、米国内で現在「環境問題を考える州知事の会」(カリフォルニア州知事会長)や同様な「126都市市長の会」(現在は増えたかも知れません)、「地球温暖化防止への良識ある米国大企業の大統領への具申」(米国産業界CO2排出の85%を閉めている企業群)、先月30日ワシントンでブッシュ大統領とメルケルEU議長との間で始まった米国・EU間産業別標準化合同会合での環境基準部会合で予想される地球環境保全基本方針、更に、OECDが今週中国政府の同意を得て北京で発表予定の「中国の環境問題と環境政策改革への提言」の中身(昨年11月の第一次案と修正案入手)よりも後退している。さらに、本原案は高度成長と大規模人口のために環境破壊が急速に進んでいるが故に、国内外の環境保全活動に多大な関心を持ち始めたアジア・ラ米地域の所謂Emerging Countriesの期待にもこたえることができず、世界に発信する「21世紀環境立国戦略」の立案を提唱してきた安倍総理にとっては、世界の人々、政府等の共感を得ることが困難と予想されるがゆえに、政治的な効果が薄いものとなることを懸念する。現状の直視と科学的データの客観的な分析に基づいた政策の大きな発想転換を促したい。

成蹊大学名誉教授
廣野 良吉